

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(3 6)

中村周平

私の中で事故当事者同士のつながりやネットワークの存在意義を強く感じさせられた、実際に活動を行っているもう一つの団体は、「全国柔道事故被害者の会」という組織です。

この団体は2010年3月、柔道事故によって子どもを亡くした遺族や、重度障害を負った子どもの家族らによって立ち上げられました。その背景には、1983年から2011年の29年間で中学・高校の学内における柔道事故の死亡者が118名に上っている事実を、名古屋大学大学院准教授の内田良先生が2009年の研究で明らかにしたということがあります。

このような現状を打開するため、当該団体は事故被災者家族や遺族、大学研究者、スポーツ事故に詳しい医師などが登壇するシンポジウムを東京・大阪・名古屋・松本の4ヶ所で開催し、柔道事故における脳振盪の危険性や有効な安全対策について発信してきました。その様々な取り組みが成果を見せ、2012年から2014年までの3年間は死亡事故0件という結果に大きく貢献しました。現在は、再び発生した死亡事故と減少の兆しが見えない重篤事故を0件にすべく、全日本柔道連盟と協力しながら活動を続けています。

私も前述のシンポジウムに参加させて頂きました。当時は、まだ同志社大学で研究

を始める前で、これから自分がどのようなことを学び、どのような情報発信をしていくべきなのか悩んでいた時期でもありました。

実際にその活動の様子を目の当たりにし、当事者の方、そして研究者や医師の方々が、同じ目的をもって活動されていることに、心を動かされました。また同時に、そのような情報発信の在り方に大きな可能性を感じました。

これら2つの団体は、立ち上がった時期や活動内容にこそ違いがありますが、スポーツ事故被災者やその家族に対して耳を傾け相談を担う役割、マスメディアや全日本柔道連盟などと協力しながら学校やスポーツの安全に対する取り組みを発信する啓発的な役割を兼ね備えていると私は感じました。とりわけ、事故被災者という同じ境遇に置かれた経験から、互いの状況や抱えている課題をよりよく理解し、時には適切な助言をしあえるピアサポートとしての役割が非常に大きいと思います。

また、「全国学校事故・事件を語る会」や「全国柔道事故被害者の会」のこれまで

の活動によって、スポーツを含む多くの事故当事者や遺族の声はまとめられ、すでに様々な形で発信されていました。

「自分以外の事故当事者や家族の声を聴きたい」

この思いを叶えるだけならば、この2つの団体の関係者の方々に自身の考えを伝え、つながりを持つことで十分であったと思います。実際に、「全国学校事故・事件を語る会」の集会や、「全国柔道事故被害者の会」のシンポジウムに参加させて頂く中で、自分と同じように、スポーツによる事故に遭い、介護や事故原因の究明、裁判などによって、これまでの生活を一変させられた方々と顔を合わせて話をする事ができました。

ただ、そのような体験をしたうえでも、自分にまだできることはあるのではないかと、そのことが頭に浮かびました。